

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川県内場池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和6年2月6日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	上原 勉	高松市香川町浅野1559番地2	令和6年1月25日